

所 長	副 所 長 (技)	道路施設公園 担当課長	担 当

説明会報告書（議事録）

事 項	飯能所沢線（3－1工区）工事説明会
日 時	平成28年9月25日（日） 13:30 ～ 16:30
場 所	松が丘中央会館
出席者	<p>地元側：所沢松が丘自治会会長 西郡 貢 外34名 所沢市議会議員：小林澄子 所沢市建設部計画道路整備課：村上課長、森田主査 吾妻まちづくりセンター：藤宮主査 川越県土：齊藤副所長 〃 道路施設公園担当 遠藤担当課長、松田技師 初雁興業(株)：土木部 川崎次長、藤生氏</p>
<p>【結果】</p> <p>○3－1工区の詳細設計及び施工方法に関する説明を行った。 ○質疑では、大型車両の通行による、生活及び既存市道への影響に関する質問、要望が多かった。 ○隣接宅地については、個別に訪問説明を行うこととした。</p> <p>【配布資料】（別添）</p> <p>1. 次第</p> <p>【説明会概要】</p> <p>司会進行：遠藤担当課長</p> <p>1 <u>あいさつ</u></p> <p>○所沢松が丘自治会 西郡会長 ・「なぜ今なのか？」「なぜ松が丘側から工事を始めるのか？」ということについて説明してくれることを期待している。</p> <p>○川越県土整備事務所 齊藤副所長 ・地元への説明会が遅れてしまったことについて、お詫び申し上げる。 ・前回（9月2日）の続きとして、工事の詳しい内容についての説明をする。 ・今日の説明で皆さまの理解を得て、速やかに工事に取り掛かりたい。</p> <p>2 <u>紹 介</u></p> <p>川越県土整備事務所、所沢市役所及び初雁興業の出席者が自己紹介形式により紹介を行った。</p>	

3 議 題

1) 飯能所沢線（3-1工区）の工事内容について

- ①詳細設計〔説明者：川越県土 遠藤担当課長〕
- ②施工方法〔説明者：初雁興業 藤生氏〕
- ③9月2日説明会の補足〔説明者：川越県土 遠藤担当課長〕

※スライド（添付資料参照）等を用いて、3-1工区の工事内容について説明した。

2) 質疑応答

※質問者に関しては分かる範囲で情報を記載。敬称略。

Q1

：作業時間9：00～17：00とあるが、市道上で大型車が入場待ちすることは？

藤生：市道上で待機することがないように指導する。

：徹底をお願いしたい。

飯能所沢線の開通後、歩行者の横断が不可になると説明があったが、歩行者はどう回ればいいのか？

遠藤：信号がある交差点で渡ってもらうことになる。

：わかったが、高齢者にとって100m、150m歩く距離が増えるのは、かなりの負担になるだろうことを言うておく。

Q2

：説明スライドを印刷したものが欲しい。

遠藤：説明会后、重要部分については、個人名を消して、所沢松が丘自治会のホームページ上に公開してもらう。

：工事車両が松が丘中央通りを通行することに関して、自治会は承認しているのか？

自治会としては、事業自体「承認」している訳ではない。住民の総意として事業実施を承認するならば、通行経路は提示のものしかない、ということ。

：農協前を通る経路はどうか？

：大型車が通行するのは難しいだろう。

：10トン車が通行することによる、道路への負荷や振動は？

遠藤：大型車の通行による振動等をゼロにすることはできないが、極力抑えるよう気を付ける。

：運転手に制限速度等を守らせるために、初雁興業はどのようなマネジメントをするのか？

藤生：現場に入る運転手には講習会により、経路、安全運転、制限速度の厳守を指導する。

：初雁興業は大丈夫だと思うが、建設業界の実態として、講習会を簡単に済ませてしまう例もあるようだ。きっちりとやってほしい。

Q 3

：ボーリングによる土質調査はしているのか？

遠藤：CBR 試験を実施している。土質は関東ロームなので路床を改良する計画である。

：埋蔵文化財の調査は？

遠藤：今回施工の範囲は実施済みである。

：飯能所沢線は車両の重量規制をするのか？住宅地内の道路（コミュニティ道路）なので、商業地の道路とは性格が異なるはずである。工事が始まってからの環境影響のフォローをしてほしい。

（川越県土）：住宅地の道路だが、広域輸送路の役割もあり、コミュニティ道路とは言えない。重量規制も予定していない。

Q 4

：一日あたりの大型車が最大になる時期と台数をわかりやすく教えてほしい。

藤生：11月中旬で、最大30台/日。（残土処理工）

：地下浸透施設は今回施工範囲にも入るのか？

遠藤：今回の範囲には設置されない。

：4工区の縦断計画だけでも教えてほしい。

県：最大でも7%の勾配であるが、未設計の為、答えられない。

：2工区の大型車の通行はどうするのか？

遠藤：飯能所沢線の工事車両のみに限定して通行できるようにする。

：岩崎の交差点の北側（1工区）は勾配がかなりあるが、注意標識がない。設置してはどうか？

遠藤：勾配は7%である。標識は道路管理者の設置するものなので、持ち帰り検討する。

※現場には、『7%』の標識あり。

Q 4

：3工区全体では、3-1工区の10倍の延長があるので、松が丘中央通りが相当傷むと予想される。傷んだら直す約束をしてほしい。

遠藤：工事内容が場所ごとに異なることと、北久米交差点側からも工事を行うことを考えると単純に10倍というわけではないと考えられる。市道の補修については、市と協議して対処していく。

Q 5

：東京都の事業も始まっていないのに、調整池側から工事するから、松が丘中央通りを通らなければならなくなる。個人的には、あまいけ側から工事するべきと考える。

齊藤：貴重な意見をいただいた。

Q 6

： 3工区の工事で、松が丘の緑地を削るのか？

遠藤： 緑地は削らない。

※ただし、現状は、道路用地に樹木が生えている状況であり、今回の工事にあたり、8本の樹木の伐採が必要である。

： 松が丘東交差点にある石垣に設置された「松が丘」の表示板はどのようなのか？

遠藤： 最終的（交差点を工事する際）には移設することになる。移設については協議の場を設ける。

： 松が丘東交差点の完成形はどのような形状か？

遠藤： 片側2車線の計4車線になる。

Q 7

： 松が丘中央通りの沿道に住んでいるが、現時点で大型車が通ると振動する。市道の改良をしてほしい。松が丘中央通りの沿線の環境調査もしてほしい。自治会が独自に行った調査では、工事をしていなくても騒音の環境基準を超えていた。

齊藤： 市道の改良については、市と協議する。

： 現在の中央通りの振動・騒音の状態がわからないと、工事による生活への影響の有無が掴めない。市は環境アセスメントの実施について、どう考えるか？

村上： 可能であれば、県に実施していただきたい。

： 「可能であれば」というのは曖昧である。市や県でできないなら、器材とやり方を教えてもらえば自治会でやることもできる。

村上： 予算の都合があるので、「可能であれば」というしかない。

： 市道の補修・改良はぜひやってほしい。

Q 8

： 大型車の通行経路は十分な耐久性があるのか？

村上： 手元に資料がないので詳しくは答えられないが、バスが通っているのもそれなりの組成であるはず。

※10月4日、組成を調査。大型経路のうち、市道部はN5交通の設計と推測される。（松田）

： 2工区は、3工区の工事用大型車両をずっと通すことになるのか？

遠藤： そのとおり。

： 大型車については、10トン満載にしない、制限速度を30km/hにする等のより厳しい制限の検討を提案する。地下浸透施設の説明があったが、地下水位は調査済みか？

遠藤： 調査済みである。

： 埋蔵文化財の調査成果はあるのか？

遠藤： 川越県土整備事務所にお越しいただければ、お見せできる。

Q 9

：工事後の道路のメンテナンスはどうするのか？

遠藤：目地から生える草はパトロールをして、必要があれば除草する。

：どこまでできたら供用開始するのか？

遠藤：現在は、東京都までつながらないと開通させない予定であるが、地元からの強い要望があれば、部分的な開通について協議したいと考えている。

：今日の説明スライドを提供してほしい。普通は配布するのではないのか？

遠藤：後日、松が丘自治会のホームページに公開していただく。

Q10

：供用開始は地元と協議して決めるのか？

遠藤：そのとおり。

「地元」の定義が曖昧で、誰が、どれくらいの人数が要望したかもわからないまま供用される可能性もあるということだ。「しない」なら「しない」で、変更すべきではないと考える。目隠し、遮音壁等の予定は？

遠藤：今のところ予定していない。

(Q 7)：平成17年の説明会では、詳細設計が固まる前に地元の要望を聞く機会を設ける、平成21年度の供用だと議事録に残っている。しかし、実際は決定事項を伝えられるだけだし、供用(3工区の工事完了)の目途も教えてもらえないのは、話が違う。

Q11

：工事中、万能鋼板による目隠しや防塵対策をしてほしい。

藤生：防塵ネットと散水による対応を考えている。

：自宅前の水たまりがひどく、道路を作った場合、排水がきちんとできるのか不安である。

遠藤：隣接のお宅には、個別に設計の詳細を説明に伺う。

：学校だけでなく、幼稚園や保育園も説明に回るべき。

遠藤：承知した。

個人的な意見になるが、道路にするより、公園や避難所の方が必要な施設だと考えている。

(Q 8)：公園とすることに検討の余地はあるのか？

県：都市計画道路として計画決定されているので、公園になる可能性はない。道路にも避難所や避難路、広域輸送路としての機能があり、防災機能は高まる。

Q12

：今日の説明は、素人にはまったく理解できない。もっとも重要な安全対策の説明がなされていない。地域住民への誠意が感じられない。意見書を提出する。

遠藤：貴重な意見をいただいた。

時間が来たので、全体としてはこれで閉会とする。個別の質問がある方は休憩後に伺いたい。

【散会后】

等から意見があり、工事関係の普通車両の通行経路について、「通り抜け」から「折り返し」で現場事務所に入るよう変更となった。(別紙参照)

(以 上)